

## 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」(その22)

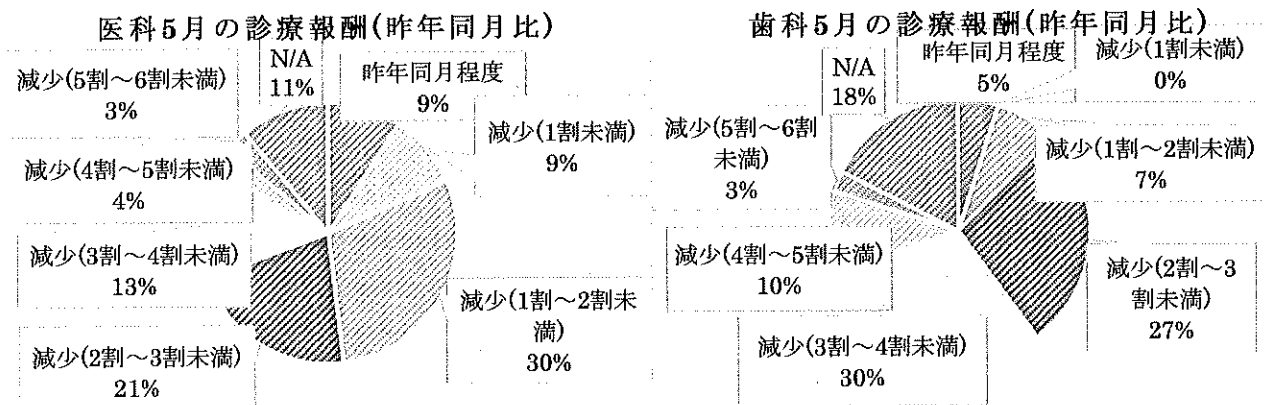
療養病棟入院基本料等26項目の入院料や管理料等のいずれかを算定している場合で、新型コロナウイルスの核酸検出、抗原検出を実施した場合の検査料、判断料の算定の仕方、実施日や検査理由等のレセプト摘要欄の記載の仕方、レセプトをこれらの検査費用分とそれ以外に分けること等の請求の仕方等について示されています。老健や介護医療院に入所している方や、入院中以外で小児科外来診療料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料、小児かかりつけ診療料、生活習慣病管理料、手術前医学管理料又は在宅がん医療総合診療料を算定する患者に上記の検査を行った場合も同様となることが示されています。

## 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」改定版(第2.1版)発出

抗原検査キット(エスプライン SARS-Cov-2)で陽性となった場合は、確定診断とすることができる。またあわせて、新型コロナウイルス感染症を疑う症状発症後2日目から9日目以内の者で、本キットで陰性となった場合は追加のPCR検査は必須としないこととなったため、「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」が改定され、第2.1版となっています。当協会ホームページも差し替えています。

## 「前年程度まで回復せず」が51%—高知協会第2次アンケート

高知保険医協会が6月6日から15日にかけて行った新型コロナの影響等に関する第2次アンケートでは、外来患者数の状況について「緊急事態宣言解除後増えてきているが、前年同月程度までには戻っていない」とする回答が51%となっています。5月の診療報酬では、昨年同月比で3割以上減収となっているのが、医科は20%、歯科は43%となっています。



5割以上減収となっている事業所が申し込む「持続化給付金」に、医科の3%、歯科の2%が申請し、医科の26%、歯科の30%がすでに「何らかの融資」を申し込んでいます。「減収分を補償する制度」は、財源を心配する声もあるものの(21%)、全体の85%が何らかの形で必要と考えていると回答しています。

今後の感染拡大に備えるために必要な課題としては、①衛生材料等の確保(76%)、②PCR検査の拡充(70%)、③診療報酬の引き上げ(57%)となっています。